

平成二十四年五月二十二日受領
答弁第一二三九号

内閣衆質一八〇第二三九号

平成二十四年五月二十二日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出今冬の豪雪によるリング雪害対策に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出今冬の豪雪によるリンゴ雪害対策に関する再質問に対する答弁書

一について

今冬の大雪によるりんごの被害状況に関しては、青森県については、同県が本年四月十六日から同月二十五日までに行った調査によれば、りんごの樹体の被害があつたほ場の面積は約五千六百二十ヘクタール、りんごの樹体の被害額は約七十九億六千九百万円であると承知している。長野県を始めとするその他の県については、各県が調査中であり、その集計は六月上旬頃になると聞いているため、現時点では、お答えすることは困難である。

二について

りんごの生産数量の予測は、農林水産省において、りんごの着花量や今冬の大雪による枝折れ等の被害状況等を総合的に判断し、本年六月上旬頃までに行うこととしている。りんごの生産額及びりんごの生産者の減収額の予測は、今後の生育状況や市場価格の動向等により異なるものであることから、一概にお答えすることは困難である。

三及び四について

農林水産省としては、果樹・茶支援対策事業により、りんごの生産者に対し、被害を受けたりんごの樹体の改植や、改植により生ずる未収益の期間に行う防除及び施肥などについて支援するとともに、生産者団体等に対し、苗木の育成のためのほ場の賃借や、穂木や台木の購入などについて支援していく考えである。